

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市永田保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：飯嶋 千穂	定員（利用人数）： 73名（82名）	
所在地：〒232-0075 横浜市南区永田みなみ台5-1		
TEL：045-714-1371	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1975年9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市		
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：28名	
専門職員	保育士 26名 調理員 3名 地域開放協力者 2名	
施設・設備 の概要	(居室数) 乳児室（1～2歳児室） 2室 幼児室（3～5歳児室） 3室 乳児トイレ 2室 幼児トイレ 1室 調理室 1室 事務室 1室 職員休憩室（更衣室） 1室 面談室 1室 大人用トイレ 3室	(設備等) 建物の構造：鉄筋コンクリート 造り1階建て 建物延べ床面積：411.29㎡ 園庭： 1,232㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・すべての子どもたちが、自分を大切にし、自信をもって生きていける保育を目指します。

【保育方針】又は【基本方針】

- ・子どもの生きる力、伸びようとする力が発揮され、心身ともに健やかに育つ保育。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市立永田保育園は、京浜急行弘明寺駅よりバスで約10分、南永田団地バス停より徒歩約3分の高台にあります。周囲一帯は1970年代から開発された南区内で最大規模の高層団地群となっています。園舎は平屋建てで、約1200㎡の広い園庭があります。地域の子育て支援にも使用する2歳児室に多目的トイレ、屋外にはスロープ

と手すりを設置しています。園の周囲には、永田みなみ台公園こどもログハウスや大小の公園があり、静かな環境です。近隣に永田台小学校、永田中学校があり、スクールゾーンが整備され、地域の方が子どもたちの安全を見守る体制が構築されています。

【園の特徴】

横浜市立保育園として、配慮を必要とする子ども、外国籍の子どもを多数受け入れています。また、団地に多く入居している外国籍やひとり親の世帯も孤立しないよう、地域の子育て支援として園庭開放、育児相談、絵本の貸し出し、交流保育を積極的に行なっています。園庭開放は、親子が参加しやすいよう実施時間を延ばし来園者が増えています。

園児は、公園愛護会活動や「つながり清掃」等、多くの地域の行事に参加しています。3か月に1回開催される「つながりまつり」では園の給食の野菜くずから作った堆肥を無料配布したり、団地内に常設の多世代交流サロンで栽培した野菜を届けたり、作品を展示してもらするなど、様々な交流をしています。小学校が間近にあり、園だよりの配達や花壇づくり、エコキャップ集めの活動への協力等の多様な交流を重ねてスムーズな就学につながっています。

1歳児から5歳児まで82名（定員73名）の子どもたちが、思い思いに自分のペースで生活し、自由にのびのびと遊び、いきいきと過ごしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年5月18日（契約日）～ 2024年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2018年度）

⑥ 総評

◇特長

1. 子どもの意思を尊重し遊びを大切に子ども主体の保育

この園では、近時の新しい保育の考えを受けて、従来のような週案は廃止し、子どもの思いを汲み取り、子どもがやりたい思いを叶える保育へと転換しています。保育ウェブの手法を用い、日々、子どもの言葉を文字にして可視化しながら、子ども主体の活動へとつなげています。「ながたハッピーDay」では、5歳児が、絵本から発展した遊びの発表を映画館ごっこに見立てて保護者にお客さんになってもらいました。小学校との交流についても、見学したい場所や体験してみたいことを自分たちで出し合い、校庭をみんなで走り抜けたり、小学生による模擬授業を受けたりしました。

2. 子ども主体の保育を実現するための積極的な職員の語り合いと保育の質の向上

毎月のカリキュラム会議では、常勤職員全員で全クラスの月間指導計画を確認しています。従来の、振り返りの文章を読み合うだけのやり方を見直し、ドキュメンテーションを使って、子どもの姿を写真で確認しながら振り返りを行ない、さらに保育ウェブの手法を用いて、今の子どもの関心事は何か、子どもの様子がどのように変わってきたかを話し合う方式に変更しました。他のクラスの職員も意見が出しやすくなり、「自分だったらどうするか」と主体的に考え、活発な意見交換をしています。また、年度始めには職員が園長のMBO「行動計画・評価書」や園の課題を踏まえて自身の目標設定をしており、各自の目標達成が保育の質の向上につながっています。

3. 非常勤職員も働きやすい環境づくりの工夫

40名の職員のうち、28名が非常勤職員（会計年度任用職員）です。園では非常勤職員向けに福利厚生制度の説明をわかりやすくまとめ、各種休暇等が取りやすいように申請書見本も添付した「会計年度手引き」のファイルを作り園に置いています。また、令和元年当時の区内公立園共同で新採用保育士向けに作成し、「これだけ見ればわかる」と好評の「おももりマニュアル」に、毎年、当園独自の見直しを加えたものを非常勤職員も活用しています。非常勤職員のスキルアップも重視し、月1回の非常勤職員の会議で保育についての研修をしています。オンラインで受講できる研修にも積極的に参加しています。日常の保育では、園長が巡回した際に非常勤職員の保育の様子を見て助言し、全職員が一体となって保育をしています。

◇今後期待される点

1. 園の保育についての考え方を保護者に伝える説明と対話の継続

園では、幼児期の遊びを大切に考える保育や子ども主体の保育について、日々のドキュメンテーションの掲示や懇談会等で保護者への説明に努めていますが、保護者からは行事の頻度や内容等について様々な要望も出ています。保護者の声にも耳を傾けながら、理解を得て共同して子どもを育てていけるように、引き続き丁寧な説明と対話を継続していくことが期待されます。

2. 園からの保護者への説明が必要な重要事項についての掲示

「苦情解決の仕組みについて」は重要事項説明書に記載し、入園説明会で説明していますが掲示はしていません。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）については懇談会で園児の1日の生活の流れを説明する中で触れていますが、正しい理解と注意を促す啓発チラシ等の掲示はありません。利用者アンケートでは、いずれも「知らない」という回答が30%を超えています。保護者への説明が必要な重要な内容については、園内のわかりやすい場所への掲示によっても周知することが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

R5年5月より評価受審に向けての取組みをスタートしました。前回の受審から5年、新型コロナウイルス感染症の流行により、保護者が保育室の中に入らなくなったり、園児の黙食、行事の縮小など、保育を取り巻く状況が大きく様変わりをしました。コロナ禍の保育は、マイナス面だけでなく、幼児のみの小集団の行事では、子どもの生き生きとした姿を引き出したり、クラス単位のゆったりとした保育の良さなど、園児にとってのメリットも多くあり、行事を含めた保育全体を見直す大きな機会ともなりました。

今回の受審では、クラスごとに評価項目に沿って保育を振り返り、全体ですり合わせる作業を丁寧に行いました。永田保育園では、保育士が先に予定を決めるのではなく、子どもの遊びの姿から、明日の保育を作っていくことを目的に、週案をやめていました。しかし、日々の保育を評価機関の方へ伝えることが難しく、改めて「保育ウェブ」を週案の代替として保存することにしました。行事の目的も見直しを行い、改めて、「子どもにとってどうなのか？」という視点で話し合ったものをマニュアルに整備していきました。マニュアルは、職員が読みやすく理解を深められるよう簡素化するなど、分かりやすいように改善を行いました。

今回の受審に当たり、ナルク神奈川福祉サービスの方との面談を通して、永田として大切にしたい保育を考える良い機会となり、職員間での対話も増え、職員の資質向上にも繋がりました。

改善すべき点では、改めて保護者への説明についての課題が見えました。懇談会、保育参加など、保護者に保育を見ていただく機会を増やしたり、保育の可視化により子どもの姿や成長を丁寧に伝えるなど、保護者と共に成長を喜び合える保育園を目指すことが必須であると考えます。

保護者の皆様には、アンケートへのご協力、また多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

これからも、子どもたちが心から「楽しい」と思える環境を提供し、健やかな成長を支えられるよう、職員一同、真摯に取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり